

## 七尾市健康福祉審議会および高齢者福祉分科会について

これからの健康福祉施策は、幅広い視点で推進することが重要です。そこで、諸計画の策定・進行管理、保健福祉に関する重要事項について調査、審議、評価を行う市長の諮問機関として七尾市健康福祉審議会（以下審議会という。）が設置されています。

審議会の中には5つの分科会が構成されています。審議会の委員はいずれかの分科会に属し、審議会と分科会が連携しながら運営ができるように組み立てられています。

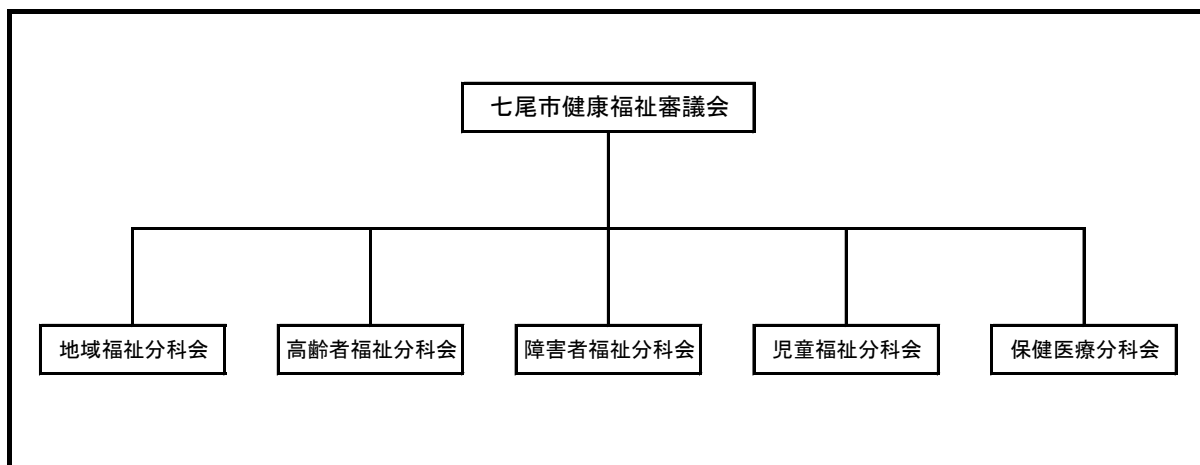
高齢者福祉分科会は、そのうちの1つであり、老人福祉計画、介護保険事業計画、介護保険料、その他高齢者福祉の重要事項に関する事項について審議して頂きます。

当分科会の委員は、審議会委員のほかに市民代表、有識者、保健医療福祉関係者、地域の代表の方など幅広い参画により構成されています。

なお、当分科会委員は、七尾市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員を兼務して頂くこととなっています。

### ○構成

（審議会・分科会委員数は各15名程度）



### ○委員の任期

3年とする。（平成30年4月1日～平成33（令和3）年3月31日）

分 科 会 名	高齢者福祉分科会
担 当 課	高齢者支援課
分科会の目的	<p>老人福祉法及び介護保険法の規定により、3年を1期とする老人福祉計画・介護保険事業計画を総合的・体系的に実施していくため、一体的に計画を策定している。</p> <p>本分科会では、平成30年度から平成32年度を計画期間とする「七尾市老人福祉計画・第7期七尾市介護保険事業計画（七尾市あったかプラン）」の進捗管理を行う。</p> <p>（関係法令）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉法第20条の8（市町村老人福祉計画）</li> <li>・介護保険法第117条（市町村介護保険事業計画）</li> </ul>
審 議 事 項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 老人福祉計画の進捗管理</li> <li>2 第7期介護保険事業計画の進捗管理</li> <li>3 高齢者福祉に関する重要事項</li> </ol>
これまでの経過	<p>介護保険制度（平成12年4月施行）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）第1期計画（平成12年度～平成14年度）</li> <li>（2）第2期計画（平成15年度～平成17年度）</li> <li>（3）第3期計画（平成18年度～平成20年度）</li> <li>（4）第4期計画（平成21年度～平成23年度）</li> <li>（5）第5期計画（平成24年度～平成26年度）</li> <li>（6）第6期計画（平成27年度～平成29年度）</li> <li>（7）第7期計画（平成30年度～平成32年度）</li> </ol> <p>第6期計画から、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めてきた。</p> <p>今年度は第7期計画の開始から2年目を迎え、2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを推進していく。</p>
今後の課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域包括ケアシステムの推進</li> </ol>

令和元年度の  
主な取り組み

## 1. 老人福祉計画・第7期介護保険事業計画の進捗管理

地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組み

### (1) 医療と介護の連携・強化

「在宅医療・介護連携推進協議会」で切れ目のない地域の支援体制について引き続き、協議を行い、医療と介護をつなぐための多職種連携・強化を図る。

### (2) 在宅生活支援体制の充実

地域包括ケアシステムの柱である「生活支援・介護予防」を進めるため、モデル地区において、地域住民等による互助の体制の充実を図る。

### (3) 介護予防の推進

- ・生活習慣病や運動器機能低下の予防に関する普及啓発を図る。
- ・介護予防活動の場である住民主体の通いの場の継続と新規立ち上げを支援する。

### (4) 認知症施策の推進

- ・認知症に関する知識の普及啓発と施策の周知を図る。
- ・認知症の人やその家族を支援するため、相談・支援体制の充実・強化を図る。

### (5) 介護サービスの基盤整備

- ・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）  
1事業所の公募（1ユニット増床、圏域：袖ヶ江・矢田郷地区）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
1事業所の公募（圏域：指定なし）

## 2. 第8期計画策定に向けたアンケート調査の実施

- ・事業者アンケート
- ・在宅介護実態調査
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

